

令和9年度 転入学用

徳島県立学びの多様化学校（仮称）



外観イメージ

転入学のてびき

ADMISSION GUIDE

はじめに	1
スクールビジョン	2
県立学びの多様化学校（仮称）の概要	4
対象となる児童生徒	5
鳴門教育大学と連携した教育活動の展開	6
スクールビジョンを実現するための5つの特色	7
カリキュラム・学校生活など	10
転入学プロセス	13
よくある質問	19
提出書類様式の記入例	22
問い合わせ・相談窓口	30

はじめに

令和9年4月、「徳島県立学びの多様化学校（仮称）」が開校します。

本校は、「学びたいけれど学校に行けない」と悩む子どもたちが、心から安心して過ごせる居場所となることを目指しています。一律の正解やペースを求めるのではなく、一人一人の個性や「自分らしさ」を何よりも尊重し、鳴門の豊かな大自然の中で、自分のかたちで学び、未来へと繋がる力を育むことを大切にしています。

つまずきや悩みを抱える子どもたちが、再び自信を取り戻し、自分らしく学んでいくその歩みを、私たちは一人一人のペースに合わせて、丁寧にサポートしてまいります。

スクールビジョン

ともに創る、自分らしく学ぶ場 －「徳島ならではの」新しい学びのかたち－

- ・生徒一人一人が自分のペースで学び、自分にあった場所と方法で成長できる学校をめざします。
- ・生徒同士や大人と対話を重ねながら、ともに学校を創り上げることで、学びの場をより豊かにします。
- ・生徒の個性を尊重し、主体性を育む未来志向のコミュニティです。

これらの学びを通して、子どもたち一人一人が安心して自分らしさを発揮し、**社会的自立**と**自己実現**をめざして主体的に生きていけるよう支援していきます。



自分らしく成長する学校

他人との比較や一斉のルールに縛られず、自分の特性や関心を土台に、安心できる環境で持ち味を伸ばしながら未来を描く



自分のペースで学ぶ学校

決められた枠に自分を合わせるのではなく、その日の体調や興味に合わせて学習の進め方や居場所を自ら選択し、自分にあった方法で学ぶ



自分たちでつくる学校

誰かに与えられた仕組みに従うのではなく、生徒同士や大人と対話を重ねながら、学習活動や学校行事を考えたり、ルールを決めたりする



徳島から未来をひらく学校

徳島の豊かな資源を活かしながら社会で生きる力と自由な発想で課題に挑み、新しい価値を創造する力を育む

県立学びの多様化学校（仮称）の概要

- ・ 文部科学省が指定する「学びの多様化学校」※申請中

○「学びの多様化学校」とは、不登校児童生徒の実態に配慮した特別の教育課程を編成して教育を実施する必要があると認められる場合、特定の学校において教育課程の基準によらずに特別の教育課程を編成することができる学校。

- ・ 一般の中学校より授業時数を減らし、自分のペースで学べる教育課程を編成
- ・ 各教科の教員や養護教諭のほか、スクールカウンセラー等を配置
- ・ 令和9年4月開校
- ・ 徳島県立しらさぎ中学校の分校として設置
※しらさぎ中学校の「一人一人に寄り添う細やかな指導ノウハウ」を最大限に活かした体制を構築します。
- ・ 鳴門教育大学内に新たに校舎を整備
- ・ 定員60名（各学年20名）程度
- ・ 学区は県内全域



対象となる児童生徒

次の①～③のすべてに該当する児童生徒のうち、教育委員会が認めた児童生徒

①徳島県内に住所を有する児童生徒

②不登校状態または不登校傾向にある児童生徒

③県立学びの多様化学校（仮称）で学びたいという思いのある児童生徒

・「不登校状態」とは、文部科学省の定義する「病気や経済的な理由を除き、年間30日以上欠席」を目安とし、教育支援センターやフリースクール等へ通室している場合も含まれます。また、「不登校傾向」とは、別室登校や登校しぶり等を指します。

・少人数を活かした丁寧な支援を行いますが、通常の学級であり、特別支援学級や通級指導教室とは性質が異なります。

・4月の転入学においては、前年度の時点で定員に達している状況であっても、2・3年生は「若干名」の募集を実施する予定です。一方、年度途中の転入（10月予定）については、定員の状況に応じて募集を行う場合があります。

・県外在住で転入学年度の4月に徳島県に転入予定の場合、転入学のプロセスを経た児童生徒のみ対象となります。ただし定員をオーバーしている状況では、徳島県在住の児童生徒を優先する場合があります。（P13 転入学プロセス参照）

※県立学びの多様化学校（仮称）への転入学の考え方

・県立学びの多様化学校（仮称）は不登校生徒の実態に配慮した学校であり、細やかな指導や支援を行っていきます。しかし、それぞれの生徒の状況や希望進路等を総合的に考えると、全ての生徒に最適な学校とは限りません。**あくまでも不登校支援の選択肢の1つです。**

・新中学1年生（現小学6年生）は、新たな中学校での生活の中で、人間関係の変化や学習環境の変化によって、校区の中学校へ通学できる例もあります。**校区の中学校と県立学びの多様化学校（仮称）それぞれの中学校生活を踏まえてご検討ください。**

鳴門教育大学と連携した教育活動の展開

鳴門教育大学敷地内に設置される県立学びの多様化学校（仮称）は、鳴門教育大学と連携した教育活動を展開することで、次の教育の実現を図ります。

1 豊富な実績と確かな専門性の活用

鳴門教育大学には児童生徒や保護者への支援に関する豊富な実績や具体的なノウハウが蓄積されており、県立学びの多様化学校（仮称）は、これらを活用することで、より専門性の高い学校となります。

また、新しい教育活動の工夫に向けて、鳴門教育大学と共同で実践研究を行います。同大のもつ知見を日々の教育活動に活かし、一人一人の生徒が充実した学校生活を送ることを目指します。

生徒の実態にそった新しい教育活動を展開し、科学的根拠に基づいた実践的な学びを深めることで、個々に寄り添う教育活動を実現します。

2 豊かな人材の活用

大学生や大学院生との関わりの中で、自己肯定感とコミュニケーション力が高まります。年齢の近い大学生は生徒にとって気軽に話しやすい存在であり、将来のロールモデルとなります。

また、学校の教員だけでなく、大学院生が、学校の活動に関わることでよりきめ細やかな支援が実現します。

3 落ち着いた学習環境と充実した教育施設の活用

鳴門教育大学内は木々などの植物が多く、自然豊かな環境であり、閑静で落ち着いた学習環境となっています。

また、図書館をはじめ、体育館やグラウンド等の充実した大学施設を活用することで、生徒にとって安心して豊かな学びの場の提供が実現します。

スクールビジョンを実現するための5つの特色

1 一人一人に寄り添う、安心の少人数教育とサポート体制

- ・各学年の定員は20名程度と少人数に設定しています。この環境を最大限に活かし、教員が生徒一人一人の学習状況や心の状態にしっかりと目を配り、きめ細やかで丁寧な支援を行います。
- ・生徒が持つそれぞれの個性やペース、ありのままの姿を大切に受け入れます。焦らず安心して学校生活を送りながら、のびのびと自分らしさを発揮できる学校づくりを進めます。
- ・スクールカウンセラーが日常的に生徒とコミュニケーションを図ります。特別な時だけでなく、小さな悩みや不安があるときにいつでも気軽に相談できる安心の環境が整っています。

2 柔軟な日課と多様な学びの場

- ・年間授業時数を通常の中学校の1015時間から875時間に削減します。（予定）また、他の中学校と比べて登校時間を遅く、下校時間を早く設定することで、心身の負担を減らし、ゆとりをもって過ごせる日課としています。
- ・通常の教室で学ぶだけでなく、一人で集中できる個別学習スペースや、学年を越えて交流しながら学べる場所など、様々な学習環境を用意しています。自分に合った場所で安心して学習に取り組めます。
- ・基本としては毎日登校することを大切にしていますが、最も重要なのは生徒自身が心身共に元気になることです。それぞれの状況を丁寧に見極め、個別に相談を重ねながら、一人一人に合った登校のあり方を考えます。

3 個に応じた主体的な学びと対話で創り上げる学校生活

- ・基礎・基本の定着を大切にし、生徒それぞれの学習状況や理解度に応じた丁寧な指導を行います。分からないところからでも、自分のペースで安心して学ぶことができます。

- ・生徒自身の「知りたい」「やってみたい」という気持ちを尊重します。自分に合った学習方法を見つけ、それぞれの目標に向かって主体的に学びを進められるようサポートします。

- ・生徒同士や教職員などの大人と「対話」を重ねることを大切にしています。日々の学習活動や学校行事の内容、学校のルール作りに至るまで、みんなで話し合いながら自分たちの学校生活を創り上げていきます。

4 社会的自立に向けた、きめ細やかな進路支援

- ・画一的な進路指導ではなく、生徒一人一人の夢や目標、現在の不安に丁寧に寄り添います。生徒自身が「どうしたいか」を一緒に考え、無理のないペースで将来への希望を持てるようサポートします。

- ・全日制高校への進学だけでなく、定時制や通信制高校、専門的な学びの場など、多様な選択肢の中から「自分らしく輝ける居場所」を見つけられるよう、幅広く情報提供やアドバイスを行います。

- ・進学先への接続はもちろんのこと、社会に出てからも自分らしく生き抜くための「自立する力」を育む支援を大切にしています。

5 心のケアと成長を促す特設の3教科

「学校に行きたくても行きづらい」と感じている生徒の皆さんが、少しずつ心を和らげ、成長へのエネルギーを高められるよう、本校ならではの「学び」を用意しています。「自信・希望・仲間」という『心の三大栄養素』を育むことを目指し、以下の3つの新しい教科を学びます。

【心の健康科】

心理学の考え方を取り入れ、心のケアと成長を優しくサポートします。自分の特性を知る「自己理解」や、心を回復させる土台となる「自尊心」を育みます。また、人との円滑な関わり方（ソーシャルスキル）や、自分の感情を整える方法を段階的に身につけていきます。

【表現科】

「アート」や「匠の技」など、様々な活動を通して自己表現を楽しみます。自分の表現を周りの人に受け入れてもらい、共感し合う経験を通して自尊心を回復し、社会や人と前向きに関わっていくためのコミュニケーション能力を育みます。

【自然体験・防災科】

「海のプロジェクト」や「アウトドアスキル」などの自然体験活動を中心に学びます。また、その経験を活かして防災についても学びを深めます。仲間と協力しながら活動することで協調性を養い、困難を乗り越えて社会を生き抜くための実践的な力を身につけます。

これら3教科の具体的な内容と方法については、鳴門教育大学と連携協力しながら検討していきます。また、これら3教科の実施に当たっては、生徒の特徴や状態を的確に把握した上で、生徒の変化・成長の過程を適切に理解しながら、個に応じた支援を行っていくことが必要です。このように、鳴門教育大学の研究開発の知見を得ながら、「生徒一人一人にあった方法で学べる」教育活動を目指していきます。

カリキュラム・学校生活など

○授業時数（予定）

徳島県立学びの多様化学校（仮称）教育課程表（令和9年度）

	各教科の授業時数									道徳	総合的な学習の時間	特別活動	心の健康	表現	自然体験・防災	総授業時数
	国語	社会	数学	理科	音楽	美術	保健体育	技術・家庭	外国語							
第1学年	105	70	105	70	35	35	70	52	105	35	35	35	23	50	50	875
	(140)	(105)	(140)	(105)	(45)	(45)	(105)	(70)	(140)	(35)	(50)	(35)	(0)	(0)	(0)	(1015)
第2学年	105	70	70	105	17.5	17.5	70	52	105	35	35	35	30	64	64	875
	(140)	(105)	(105)	(140)	(35)	(35)	(105)	(70)	(140)	(35)	(70)	(35)	(0)	(0)	(0)	(1015)
第3学年	70	105	105	105	17.5	17.5	70	35	105	35	35	35	30	55	55	875
	(105)	(140)	(140)	(140)	(35)	(35)	(105)	(35)	(140)	(35)	(70)	(35)	(0)	(0)	(0)	(1015)
合計	280	245	280	280	70	70	210	139	315	105	105	105	83	169	169	2625
	(385)	(350)	(385)	(385)	(115)	(115)	(315)	(175)	(420)	(105)	(190)	(105)	(0)	(0)	(0)	(3045)

※表中のカッコ内は標準授業時数

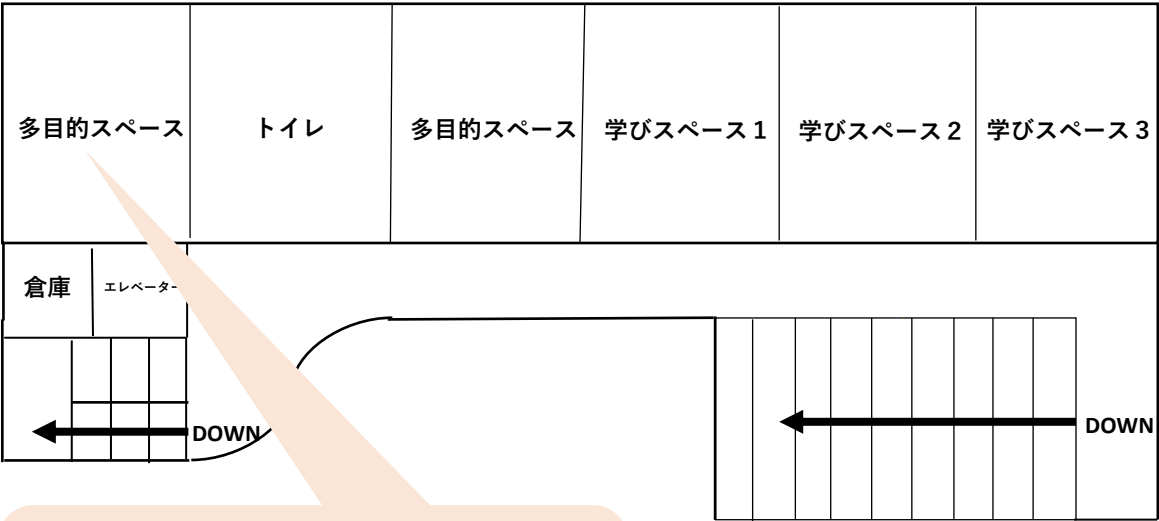
○日課表（予定）

日課表		
朝のHR	(1 0 分)	9:30 ~ 9:40
1校時	(4 5 分)	9:40 ~ 10:25
2校時	(4 5 分)	10:35 ~ 11:20
3校時	(4 5 分)	11:30 ~ 12:15
昼食	(5 0 分)	12:15 ~ 13:05
4校時	(4 5 分)	13:05 ~ 13:50
5校時	(4 5 分)	14:00 ~ 14:45
帰りのHR	(1 0 分)	14:45 ~ 14:55

○校舎レイアウト（仮）

【2階】

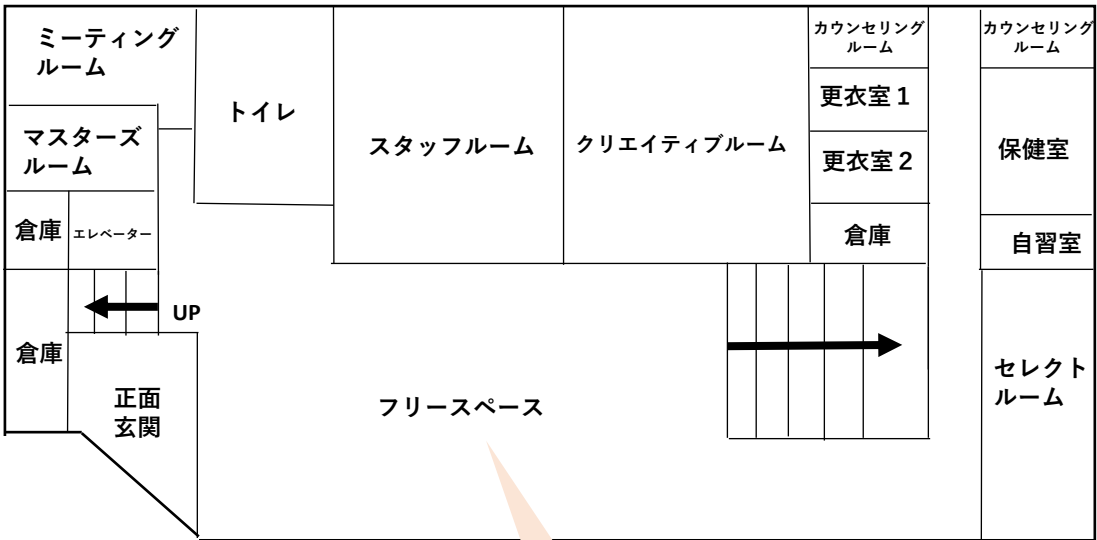
※部屋名はすべて仮称です



壁一面は大きなスクリーンになっています。実物大の画像を映し出したり、世界地図を見ながら行きたい国を話し合ったりと、想像力が膨らむような様々な学習が展開されます。



【1階】



フリースペースでは、ソファでくつろいだり、個別に学習したり、友達と話したりすることができます。安心してゆっくり過ごすことも、自分のペースで学ぶこともできる居場所です。



1日の流れ（イメージ）

● ～9：30 登校

保護者の方の車での送迎、または公共交通機関などを利用して登校します（※公共交通機関を利用する場合の一例として、9時ごろ鳴門教育大学着を想定しています）。登校後、朝のホームルームまでは、教室やフリースペースで自由に過ごすことができます。

● 9：30～9：40 朝のホームルーム

「1日の予定の確認」「担当スタッフからの連絡」等で1日をスタートします。

● 9：40～ 1校時～3校時（45分授業）

10分間の休憩を挟みながら、午前中に3コマの授業が行われます。

● 12：15～13：05 昼食・昼休み

50分間の昼休みで、リフレッシュの時間を取ります。給食はありませんので、持参したお弁当を食べるか、大学内の学食や売店を利用して昼食をとります。学食や売店は誰でも利用することができます。

● 13：05～ 4校時～5校時（45分授業）

10分間の休憩を挟みながら、午後に2コマの授業が行われます。

● 14：45～14：55 帰りのホームルーム

「1日の振り返り」「担当スタッフからの連絡」等で1日を締めくくります。

● 14：55～ 下校

帰りのホームルーム終了後、保護者の方の車での送迎、または公共交通機関などを利用して下校します。

転入学プロセス

県立学びの多様化学校（仮称）で学ぶためには、在籍校から転入学することとなります。本校は他校と教育課程が異なり、遠方からの通学となる場合もあるため、何よりもお子さんの「ここで学びたい」という主体的な気持ちを大切にしています。

そのため、お子さんが自ら納得して進路を選択できるよう、面談や学校体験などの手続きを設けています。保護者の皆様におかれましては、お子さんとの対話を尊重していただき、本校への転入学が本人にとって最適な選択肢であるかを慎重にご判断ください。なお、ご希望いただいても必ず転入学できるとは限りません。定員の超過や、本校の対象となる児童生徒の要件に該当しない場合は、転入学が認められないこともございますので、あらかじめご了承ください。

転入学プロセス

申し込み方法・提出書類

7月

学校説明会



応募フォーム

8月

現地見学会



応募フォーム

9月

在籍校面談



在籍校へ電話

10月

学校体験



- ・学校体験申込書
- ・個別状況アンケート

12月

県教育委員会
面談



- ・教育委員会面談申込書
- ・個人票

1月

転入学検討
委員会



- ・転入学希望届
- ・返信用封筒

2月

決定内容通知



- ・転入学確約書

3月

転入学説明会



7月 学校説明会

県立学びの多様化学校（仮称）の教育内容や、転入学の流れについてお伝えする説明会です。安心してご検討いただくため、本校への転入学を希望・検討される方には**参加を必須**としております。ぜひご参加ください。なお、オンラインでの参加も可とします。

場 所	日	時 間
①鳴門教育大学 鳴門市鳴門町高島字中島748	令和8年7月18日（土）	14:00～15:00 受付13:30～
②徳島市ふれあい健康館 徳島市沖浜東2丁目16番地	令和8年7月21日（火）	19:00～20:00 受付18:30～
③藍住町総合文化ホール 板野郡藍住町奥野字矢上前32-1	令和8年7月22日（水）	19:00～20:00 受付18:30～

※①～③のいずれも同じ内容です。令和9年度に転入学を希望・検討される方は必ずいずれかへの参加、もしくはオンラインでの参加をお願いします。

【内 容】 学校概要、転入学の流れ等

【その他】 保護者とお子さんと共に御参加ください。



8月 現地見学会

鳴門教育大学のキャンパスで、実際の学校の雰囲気を感じることができる見学会です。（※参加は必須ではありません）

【日 時】 令和8年8月22日（土）16:00～17:30（受付15:30～）
予備日 8月23日（日）16:00～17:30（受付15:30～）

【場 所】 鳴門教育大学 共通講義B棟 101講義室

【持 ち 物】 汗拭きタオル、水分、筆記用具

【服 装】 自由

【申し込み】 応募フォームより応募してください。

【そ の 他】 保護者の方も参加可能です。



9月 在籍校面談

在籍校にて面談を実施し、県立学びの多様化学校（仮称）への転入学に向けた意思確認や、今後の手続きに向けた事前の相談を行います。

【実施時期】 令和8年9月中旬～9月下旬

【申し込み】 保護者から学校へ令和8年9月3日（木）までにお電話にてお申込みください。

【その他】

- ・面談は保護者とお子さんと共に御参加ください。
- ・徳島県内小中学校以外に在籍している方は、令和8年8月28日（金）まで（在籍校に面談を申し込む前）に徳島県教育委員会 いじめ・不登校対策課 学びの多様化学校開校準備担当までご連絡ください。（電話088-621-3264）



10月 学校体験

鳴門教育大学のキャンパスで、新設3教科の授業を体験することができます。**2日間とも参加を必須**としています。

【日時】 令和8年10月17日（土）14:00～16:00（受付13:30～）
令和8年10月18日（日）10:00～12:00（受付 9:30～）

【場所】 鳴門教育大学 共通講義B棟101講義室、104講義室、105講義室

【持ち物】 筆記用具

【服装】 自由

【申し込み】 （様式1）「学校体験申込書（P23）」、（様式2）「個別状況アンケート（P24）」を徳島県教育委員会に提出してください。

受付期間 令和8年9月28日（月）～令和8年9月30日（水）

提出方法 持参または簡易書留による郵送

【その他】 保護者の方へのお願いは次のとおりです。

- ・授業見学について：教室内での見学はできませんが、別室から体験授業の様子を御覧いただけます。



12月 県教育委員会面談

県教育委員会のスタッフと面談を行い、県立学びの多様化学校（仮称）への転入学に向けての意思の確認や、現在の学習・生活状況についてのヒアリングを行います。

【実施時期】 令和8年12月中旬

【申し込み】 ①保護者は（様式3）「教育委員会面談申込書(P25)」を在籍校へ提出してください。

※在籍校締め切り令和8年11月6日（金）

②在籍校は（様式4）「個人票」を作成してください。

③在籍校は（様式3）「教育委員会面談申込書」と（様式4）「個人票」を徳島県教育委員会に提出してください。

※受付期間 令和8年11月18日（水）～令和8年11月20日（金）

提出方法 持参または簡易書留による郵送

④県教育委員会から保護者にメールで令和8年11月30日（月）までに実施日時・場所等をご連絡いたします。（30日までにメールが届かない場合はお手数ですが、徳島県教育委員会 いじめ・不登校対策課 学びの多様化学校開校準備担当（088-621-3264）までお問い合わせください。）



1月 転入学検討委員会

転入学検討委員会において、県立学びの多様化学校（仮称）がお子さんにとってふさわしい学びの場であるかを検討します。

【申し込み】 県教育委員会面談後、転入学を希望する場合、保護者は（様式5）「転入学希望届(P26)」、「決定内容通知用封筒(P27)」を徳島県教育委員会に提出してください。

※受付期間 令和9年1月6日（水）～令和9年1月8日（金）

提出方法 持参または簡易書留による郵送

※県教育委員会面談後に、家族で対話し、本人の意思をしっかりと確認した上で提出してください。

【実施時期】 令和9年1月下旬

【その他】 ・転入学検討委員会の委員は、県教育委員会スタッフ及び鳴門教育大学のスタッフ等です。

・「転入学希望届」を提出したお子さんにとって、徳島県立学びの多様化学校（仮称）がふさわしい学びの場であるかを転入学検討委員会で検討します。保護者やお子さんは転入学検討委員会には参加しません。



2月 決定内容のお知らせ

県教育委員会は、転入学検討委員会の検討結果を参考に転入学児童生徒を決定し、保護者にお知らせします。

【通知方法】 県教育委員会から保護者あてに「決定内容通知書」を簡易書留郵便によって通知します。
また、県教育委員会から在籍校にも通知します。

【通知日】 保護者 令和9年2月6日（土）
在籍校 令和9年2月8日（月）

【その他】 このお知らせより前に学区の中学校の入学説明会が開催される場合は、必ず学区の中学校の入学説明会に参加してください。
（小学6年生の場合）

■転入学が認められた場合

- ①県教育委員会から保護者あてに「決定内容通知書」とともに「転入学説明会の案内」、（様式6）「転入学確約書(P28)」、（様式7）「転入学予定者証明書(P29)」を送付します。
- ②保護者とお子さんは、（様式6）「転入学確約書」に署名し、徳島県教育委員会に提出してください。**この提出をもって、最終的な意思確認となります。**提出がない場合、転入学手続きが完了しません。
※受付期間 令和9年2月17日（水）～令和9年2月19日（金）
提出方法 持参または簡易書留による郵送
- ③保護者は令和9年2月19日（金）までに居住する市町村教育委員会に（様式7）「転入学予定者証明書」を持参し、徳島県立学びの多様化学校（仮称）に転入学する旨を届け出てください。
- ④在籍校と面談等を実施し、転入学に向けた今後の支援や事務手続き等について確認します。保護者から在籍校へ連絡してください。
- ⑤転入学説明会に参加してください。

■転入学が認められなかった場合

在籍校と面談等を実施し、今後の支援や進学先について相談してください。
保護者から在籍校へ連絡して面談を実施してください。



3月 転入学説明会

転入学が決定した児童生徒・保護者対象の転入学説明会を行います。

【日 時】 令和9年3月上旬

【場 所】 鳴門教育大学

【そ の 他】 保護者とお子さんと共に御参加ください。
詳細については、2月に送付される「転入学説明会の案内」を御確認ください。

よくある質問

Q1 なぜ鳴門教育大学の中に設置するのですか？

A1 鳴門教育大学の不登校支援に関する豊富な研究成果や専門的知見を直接学校運営や生徒の多様性理解・個別支援に活かせるためです。大学と学校が連携・協働し、必要な情報の共有やアンケート等によるデータ収集により、一人一人の成長を捉え、生徒に寄り添った支援を行います。また、大学生や大学院生が「学習サポーター」や「メンター（相談役）」として学校生活に関わります。先生でも親でもない、少し年上の「ナナメの関係」のお兄さん・お姉さんとして、勉強を教えてください、一緒に遊んだり、趣味の話で盛り上がったりと、生徒の心をほぐす身近な存在になります。日常的に生徒たちの学習や心のサポートに関われる体制が作りやすいという大きなメリットがあります。

Q2 「フリースクール」や「教育支援センター（適応指導教室）」とは何が違うのですか？

A2 最大の違いは、「公立の中学校」であるという点です。フリースクール（民間）や教育支援センター（公的機関）は、あくまで地元の学校に籍を置いたまま通う「居場所」や「支援施設」です。一方、県立学びの多様化学校（仮称）は「転校」して籍を移すため、通った分がそのまま正式な授業として認められ、中学校の卒業資格を得ることができます。

Q3 希望すれば必ず入学ができますか？

A3 定員を超える希望があった場合や、「対象となる児童生徒」に該当しない場合は、ご希望に添えないことがあります。入学の可否については、学校体験や面談等を行った後、「転入学検討委員会」で判断します。

Q4 一度入学（転校）したら、もう地元の学校に戻ることはできませんか？

A4 原則として卒業まで「徳島県立学びの多様化学校（仮称）」で学ぶことを前提として転入学していただきます。本人が希望すれば、元の学校（地元の市町村立中学校）へ再び転校して戻ることも可能ですが、本人にとってふさわしいかを協議し、決定していきたいと考えています。

Q5 どのような先生やスタッフがサポートしてくれますか？

A5 不登校の生徒への理解が深い教員が配置されます。教員だけでなく、スクールカウンセラー（心理の専門家）やスクールソーシャルワーカー（福祉の専門家）なども配置され、チームで生徒をサポートします。さらに、鳴門教育大学の教員による専門的なアドバイスや、大学生・大学院生が実習として学習や生活のサポートに加わるなど、大学連携を活かした幅広いサポート体制を整えています。

Q6 学校の施設や教室にはどのような工夫がされますか？

A6 生徒が安心して過ごせる居場所となるよう、一斉授業を行う通常の教室だけでなく、自分のペースで学習できるスペース、自由に休憩できるフリースペース、相談やサポートを受けられるカウンセリングルームを設置しています。また、大学の敷地内にあるため、状況に応じて大学内の図書館や食堂、広いグラウンドなどの施設を活用できます。

Q7 授業料などの学費はどうなりますか？

A7 「徳島県立」の中学校、つまり公立学校ですので、授業料は必要ありません。一般的な公立中学校に通う場合と同様に、教材費等にかかる費用などの実費のみが必要になります。

Q8 給食はありますか？

A8 給食はありません。お弁当を持参していただくか、鳴門教育大学の食堂（学食）や売店を利用することができます。

Q9 通学方法にはどのようなものがありますか？

A9 主な通学方法としては、JRやバスなどの公共交通機関の利用、または保護者の方による自家用車での送迎が挙げられます。なお、自宅から学校までの所要時間が30分程度の場合は、自転車での通学も可能です。生徒本人の状態や安全面などを十分に考慮してください。

Q10 校則や制服などはどうなりますか？

A10 県立学びの多様化学校（仮称）では、生徒の心理的負担を極力減らすため、一般的な中学校にあるような細かな校則は設けません。制服についても、指定の制服を作らず私服登校とします。

Q11 行事や部活動はありますか？

A11 本校は、「自分たちでつくる学校」です。そのため、学校行事をどのように行うかについては、子どもたちの意見やアイデアを取り入れながら、みんなと一緒に決めていきます。部活動については、現在のところ実施する予定はありません。放課後の時間は、一人一人の体調や自分のペースに合わせた過ごし方を大切にしていきたいと考えています。

Q12 他の中学校と教育課程が異なりますが、卒業後の進路（高校進学など）や高校受験に必要な成績評価はどのようになりますか？

A12 卒業後の進路につきましては、他の中学校と同様に、全日制・定時制・通信制など幅広い選択が可能です。高校受験に必要な成績評価や調査書の作成についても、他校と同様の基準で行います。その上で、希望する進路の実現に向けて、生徒一人一人の興味・関心やペースに寄り添い、将来の自立を見据えたきめ細やかなサポートを行ってまいります。

提出書類様式の記入例

	様式名	提出受付期間 及び締切日	提出者	提出先
①	(様式1) 学校体験申込書	9月28日(月) ～ 9月30日(水) 当日消印有効	保護者	徳島県教育委員会 いじめ・不登校対策課 (徳島市万代町1丁目1番地)
②	(様式2) 個別状況アンケート	9月28日(月) ～ 9月30日(水) 当日消印有効	保護者	同上
③	(様式3) 教育委員会面談 申込書	11月6日(金)	保護者	在籍校
④	(様式4) 個人票 ※在籍校が作成する ため、本てびきには 掲載していません。	11月18日(水) ～ 11月20日(金) 当日消印有効	在籍校	徳島県教育委員会 いじめ・不登校対策課 (徳島市万代町1丁目1番地) ※③も同封すること
⑤	(様式5) 転入学希望届	1月6日(水) ～ 1月8日(金) 当日消印有効	保護者	徳島県教育委員会 いじめ・不登校対策課 (徳島市万代町1丁目1番地) ※⑥も同封すること
⑥	返信用封筒	1月6日(水) ～ 1月8日(金)	保護者	同上
⑦	(様式6) 転入学確約書	2月17日(水) ～ 2月19日(金) 当日消印有効	保護者 本人	同上
⑧	(様式7) 転入学予定者 証明書	2月19日(金) 締切	保護者	居住する市町村教育委員会

※①②③⑤の様式は、徳島県教育委員会ホームページからダウンロードしたものを
使用してデジタルで作成することも可能です。



【ダウンロード先】

徳島県教育委員会HP いじめ・不登校対策課

徳島県 > 県政情報 > 組織 > 教育委員会



(様式1)

徳島県教育委員会
いじめ・不登校対策課担当宛

申込日 令和8年●月●日

学校体験申込書

次のとおり学校体験を申し込みます。

ふりがな	とくしま たろう		
児童生徒氏名	徳島 太郎		
在籍校	●●立●●●中学校	学年	●年
保護者氏名	徳島 花子		
連絡先電話番号	〇〇〇-△△△-××××		
メールアドレス	△△△△△@×××		

※個別状況アンケート(様式2)と一緒に提出すること

受付期間: 令和8年9月28日(月)~令和8年9月30日(水)

提出先: 徳島県教育委員会いじめ・不登校対策課

提出方法: 持参または簡易書留による郵送

(持参の場合) 徳島県庁9階 いじめ・不登校対策課に提出

(郵送の場合) 書留による提出(当日消印有効)

〒770-8570

徳島県徳島市万代町1丁目1番地 いじめ・不登校対策課

問い合わせ先

いじめ・不登校対策課

TEL 088-621-3264

(様式 2)

個別状況アンケート

このアンケートは学校体験を行う際に参考とさせていただくものです。児童生徒に関して、ご記入いただける範囲でご回答ください。

学校体験申込書（様式１）と一緒に提出してください。

- 1 徳島県立学びの多様化学校（仮称）への学校体験を希望する理由をお書きください。

[illegible]

- 2 現在の登校の状況についてお書きください。

(登校しづらくなった時期・きっかけ・現状・学校職員とのかかわり等)

●学校●年の時に●●●●●●●●●●●●●。現在●●●●●●●●●●●●●●●●●●
●●●。
担任の先生とは●●●●●●●●●●●●●●●●●●●●●●●●。

- 3 現在主に学んでいる場所や状況について教えてください。

●●●●●●●●●●●●●●●●で過ごし、●●●●●●●●●●●●●●●●。

- 4 ご家庭での様子についてお書きください。(何をして過ごしているか等)

平日は●●●●●●●●●●●●●●●●。休日は●●●●●●●●●●●●●●●●。

- 5 関連機関との連携について ※該当項目に○を付けてください。

- ① 学校以外に相談している機関が（ **ある** ・ ない ）
 ② 上で「ある」と回答した場合の相談先（複数選択可）
 （ **教育支援センター** ・ 医療機関 ・ フリースクール ・ その他 ）
 ③ ②で「その他」を選んだ方は具体的にお書きください。

--

- 6 児童生徒が安心して学校体験に参加できるよう、事前に知っておいてほしいことや、配慮してほしいことがあればお書きください。

- ・初対面の人や大人数の空間が極端に苦手です。無理に発言を求めないでください。
- ・聴覚過敏があるため、大きな音でパニックになることがあります。イヤーマフの着用を認めてください。

在籍校 立 学校 学年 年

児童生徒氏名 徳島 太郎

徳島県教育委員会
いじめ・不登校対策課担当宛

教育委員会面談申込書

[illegible]

※令和8年11月6日（金）までに在籍校へ提出してください。

個人情報取り扱いについて

徳島県教育委員会は、徳島県立学びの多様化学校（仮称）の転入学プロセスにおいて、転入学の必要性、転入学後の指導内容及び相応しい支援方策等について検討するため、徳島県教育委員会の関係課、在籍校、在籍校を所管する教育委員会、鳴門教育大学及び徳島県立学びの多様化学校（仮称）転入学検討委員会と児童生徒に関する情報共有を行います。

(様式5)

令和 ● 年 ● 月 ● 日

徳島県教育委員会

いじめ・不登校対策課担当宛

徳島県立学びの多様化学校（仮称）転入学希望届

徳島県立学びの多様化学校（仮称）への転入学を希望するため、次のとおり申請します。

生徒（児童）氏名	ふりがな とくしま たろう
	徳島 太郎
生 年 月 日	平成 ●● 年 ● 月 ● 日
在籍校及び学年	●● 立 ●●● 学校 ● 年
住 所	〒770-8570 徳島県徳島市万代町1丁目1番地
保 護 者 氏 名	徳島 花子
電 話 番 号	〇〇〇-△△△-××××

(注意)

- 1 保護者が、徳島県教育委員会いじめ・不登校対策課に以下の2点を提出すること。
 - ① 徳島県立学びの多様化学校（仮称）転入学希望届（様式5）
 - ② 決定内容通知を送るための封筒（手引き参照）
※簡易書留で発送するため長形3号に必要な分の切手を貼付けておくこと。
※宛先及び生徒（児童）氏名を記載しておくこと。

受付期間：令和9年1月6日（水）～令和9年1月8日（金）

（持参の場合） 徳島県庁9階 いじめ・不登校対策課に提出

（郵送の場合） 書留による提出（当日消印有効）

〒770-8570

徳島県徳島市万代町1丁目1番地 いじめ・不登校対策課

- 2 用紙の大きさは、A4判とすること。
- 3 本用紙は、複写（コピー）して使用してもよい。

決定内容通知用封筒（長形 3 号）

The diagram shows a rectangular envelope with the following layout:

- Top Left:** Two rectangular boxes labeled "郵便切手" (Postage Stamp).
- Top Center:** A postal code "770-8570" where each digit is in its own box.
- Center:** The name "徳島 太郎" (Tokushima Taro) written vertically.
- Right Side:** The address "徳島県徳島市万代町1丁目1番地" (1-1-1 Maebashi, Tokushima City, Tokushima Prefecture) written vertically.
- Bottom Center:** The character "様" (San).

Callouts provide additional instructions:

- Left Callout:** 県内の場合
460円分（簡易書留）の切手
県外の場合
760円分（簡易書留・速達）の切手
を貼る。
- Bottom Left Callout:** 生徒（児童）の氏名を記入
- Right Callout:** 通知を受ける住所、郵便
番号を記入

（注意）

- 1 決定内容の通知を受ける住所、郵便番号、生徒（児童）氏名等を記入すること。住所がアパート、団地の場合はアパート名、棟番号を記入すること。
- 2 460円分（簡易書留）の切手を貼ること。県外に通知する場合は、760円分の切手（簡易書留・速達）を貼ること。料金改定があった場合は、改定後の料金分の切手を貼ること。
- 3 簡易書留郵便によって郵送するので、決定内容通知日の令和9年2月6日（土）には生徒（児童）本人又は家族が在宅すること。

(様式6)

転入学確約書

令和9年 ● 月 ● 日

徳島県教育委員会 いじめ・不登校対策課長 殿

私は、貴校に転入学することを、本人及び保護者（保証人）連署の上、ここに確約します。

入学予定者	ふりがな 氏 名 (本人自署)	とくしま たろう 徳島 太郎
	現住所	徳島県徳島市万代町1丁目1番地
	電話番号	〇〇〇-△△△-××××
保護者	ふりがな 氏 名 (本人自署)	とくしま はなこ 徳島 花子
	現住所	徳島県徳島市万代町1丁目1番地
	連絡先電話番号	〇〇〇-△△△-××××

(注意)

- 1 「転入学予定者氏名」及び「保護者（保証人）氏名」は、必ず本人がそれぞれ署名すること。
- 2 保護者が、徳島県教育委員会 いじめ・不登校対策課に提出すること。

受付期間：令和9年2月17日（水）～令和9年2月19日（金）

（持参の場合） 徳島県庁9階 いじめ・不登校対策課に提出

（郵送の場合） 書留による提出（当日消印有効）

〒770-8570

徳島県徳島市万代町1丁目1番地 いじめ・不登校対策課

- 3 用紙の大きさは、A4判とすること。
- 4 本用紙は、複写（コピー）して使用してもよい。

(様式 7)

転入学予定者証明書

次の者は、令和 9 年度徳島県立学びの多様化学校（仮称）第●学年の
転入学予定者であることを証明します。

	ふりがな	とくしま	たろう
転入学予定者	氏 名	徳島	太郎
	現 住 所	徳島県徳島市万代町 1 丁目 1 番地	

令和 9 年 2 月 6 日

徳島県教育委員会 いじめ・不登校対策課長 印

(注意)

1 用紙の大きさは、A4 判とすること。

問い合わせ・相談窓口

○県立学びの多様化学校（仮称）についての問い合わせ・相談

窓口

徳島県教育委員会 いじめ・不登校対策課
学びの多様化学校開校準備担当



088-621-3264(平日9:00～17:00)



i_fu_taisakuka@pref.tokushima.lg.jp



徳島県 > 県政情報 > 組織 > 教育委員会

徳島県教育委員会HP [いじめ・不登校対策課](#)





令和 8 年 6 月

徳島県教育委員会

いじめ・不登校対策課

学びの多様化学校開校準備担当